

決算審査特別委員会

日 時 令和2年9月10日（木）

午後1時5分～午後3時7分

場 所 議会棟 議場

出席者 委員長、副委員長、委員7名（欠席：なし）、山本議長
説明員 木下総務課長、弓場人権センター館長、高橋防災監、川上室長、坪倉参事
傍聴者 なし
書 記 花倉事務局長、花倉書記

○花倉事務局長 ただいまから、令和元年度決算審査特別委員会を開きます。

委員会設置後、最初の委員会ですので、委員長が互選されるまでの間、日南町議会委員会条例第8条第2項の規定により、年長の委員が委員長の職務を行うことになっています。

本日出席委員の中、大西保委員が年長の委員ですので、委員長が互選されるまでの間、委員長の職務をお願いいたします。

○大西臨時委員長 それでは、日南町議会委員会条例第8条第2項の規定により、委員長が互選されるまでの間、委員長の職務を行います。

これより、決算審査特別委員会委員長の互選を行います。

お諮りします。委員長の互選方法について、指名推選としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。よって、互選の方法は指名推選とすることに決定いたしました。

お諮りします。指名の方法については、副議長の坪倉勝幸委員において指名することにしたと思いますが、これに御異議ございませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。よって、坪倉勝幸委員において指名することに決定いたしました。

坪倉勝幸委員、指名をお願いいたします。

○坪倉委員 本決算審査特別委員会委員長には、久代安敏委員を指名をいたします。

○大西臨時委員長 お諮りします。ただいま、坪倉勝幸委員において指名されました久代安敏委員を決算審査特別委員会委員長と定めることに御異議ございませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。よって、ただいま指名された久代安敏委員が決算審査特別委員会

委員長に決定しました。

委員長を交代いたします。

○久代委員長 皆様の御推挽をいただきまして、委員長を務めることになりました。決算審査特別委員会の運営につきましては、格別の御協力をお願いいたします。

それでは、これより副委員長の互選を行います。

お諮りいたします。互選の方法について、指名推選としたいと思いますが、御異議はありませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。よって、互選の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りします。指名の方法については、議会運営委員会委員長の大西保委員において指名することにしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。よって、大西保委員において指名することに決定しました。

大西保委員、指名をお願いします。

○大西委員 副委員長には、古都勝人委員を指名します。

○久代委員長 お諮りします。ただいま大西保委員において指名されました古都勝人委員を決算審査特別委員会副委員長と定めることに御異議ありませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。よって、ただいま指名されました古都勝人委員が決算審査特別委員会副委員長に決定しました。

それでは、ただいまから、本日の本会議において付託になりました各会計決算9議案について審査を進めたいと思います。

審査の進め方については、一般会計、特別会計及び企業会計を問わず所管課ごとに説明を受け、その後、質疑、討論を行います。全ての課が終わった時点で、意見の調整、討論、そして討論、採決を行いますので、よろしく願いをいたします。

審査日程につきましては、あらかじめ配付されたとおりです。なお、円滑な審査、そして討論ができますように、各課の聞き取りが終わった時点で各委員からの発言を求めます。

特に指摘すべき事項等がありましたら発言をいただきますようよろしく願いをいたします。

なお、発言を求める際には、発言ボタンを押した上、挙手をし、発言許可をした後、起立の上、簡潔明瞭をお願いします。また、傍聴については、日南町議会傍聴規則を準用し

ます。

それでは、早速、本日の日程により総務課の審査を始めます。よろしくお願いします。

よろしいでしょうか。それでは、冒頭に、木下総務課長から予算審査特別委員会の審査報告について、どのように取り組まれてきたのかということについても含めて、総務課の説明をしていただきたいというふうに思います。

説明については、主要施策の成果及び財産に関する調書、そのページの中で、まず27ページから35ページまで、総務費について最初に説明を求めます。よろしくお願いします。

木下総務課長。

○木下総務課長 失礼いたします。決算審査、総務課からのスタートになります。どうぞよろしくお願いいたします。

本日、総務課の決算審査に当たりまして、総務課より課長、それから弓場人権センター館長、高橋防災監兼総務室長、川上財務室長、坪倉参事、以上5名で説明をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

まず冒頭、ただいま委員長のほうからも御案内いただきました、令和元年度予算の審査特別委員会での審査報告で御指摘いただきました件への対応ということで、1項目ですが説明をさせていただきます。

総務課及び福祉保健課というところで、職員の健康福利厚生事業と健康増進事業の在り方、職員の健康増進は重要であるが、一般町民においても同様である。これまでの健康増進事業等の取組を踏まえて、委託先やプログラムを再検討されたい。町職員と同様のプログラムを健診受診者にも実施されたい。健康増進を進める上で、まず庁舎敷地内の全面禁煙を検討するなど、積極的な取組を実施されたいという御意見をいただいております。

この御意見いただきまして、元年度、年度始まりにおいて、福祉保健課のほうと総務課のほう、健康管理の担当のほうで協議をさせていただいております。その結果、町民の取組と同様な取組ということで、結論としては、町民向けの、いわゆる職場対抗の健康づくりというふうな視点での福祉保健課への取組に町の取組を寄せていくというふうな結論に至ったところでございます。

これまでも報告させていただいている部分もあるかと思いますが、役場内において各課対抗の健康づくり作戦ということで、令和元年度中2か月間にわたりまして取組をさせていただいたところでございます。取組の内容につきましては、各課課内でのスポーツ

イベントを開催したり、時間外にウォーキングを課単位でしたりということです。いろいろと工夫をした健康づくり、運動習慣をつくるための取組をさせていただきました。あわせて、福祉保健課で募集をされた職場対抗の健康づくりにおきましても、日南町役場として参加をさせていただくなど、いわゆる働き盛りの健康づくりという町長の1つの方針に沿った職場としての健康づくりの行動のスタートの年とさせていただいたところでございます。

また、補足的に御指摘いただいております、庁舎の敷地内禁煙の件でございますけれども、健康増進法の改正に伴いまして、令和元年7月1日から法も改正になっております。その関係もございまして、役場におきましても、昨年7月1日から敷地内を全面禁煙とさせていただいたところでございます。

以上、元年度の予算審査意見に対する対応状況の報告でございました。

引き続き、よろしいでしょうか。

○久代委員長 ただいま予算審査の中で対応してこられたことの説明がありましたけれども、この件について皆さんから質疑、意見があったらボタンを押して発言をお願いします。

(なしと呼ぶ者あり) よろしいですか。

それでは、一般管理事務から説明をお願いいたします。

○木下総務課長 そういたしますと、主要施策の成果及び財産に関する調書を紙ベースのものでページ番号示しながら説明をさせていただきます。

総務課、27ページから、一般管理事務でございます。元年度決算額は2億7,302万円ほどでございます。昨年度、前年比で2,100万ほどの増額になっております。この主な増額理由につきましては、退職手当、退職者が例年より多かったということで退職の特別負担金の増、また一昨年度は町長の急逝ということもありまして、町長不在の期間、副町長の不在の期間がございました関係での人件費が若干少なかったということで、元年度はフルで発生をしておりますので、その部分が増えております。一般管理事務につきましては、三役の人件費ほか、いわゆる特定の事業で支弁をしております給与費以外の職員の給与を見ております。また、職員の研修等の予算もこちらのほうで組みさせていただいております。

そのほかとしまして、他に属さない事業としまして、町内の障がい者の支援団体のほうに委託をさせていただいて、庁舎内等での作業委託をお願いをしております。また、町内の防犯機能向上のためのLED防犯灯の設置更新の助成事業を展開しております。また、

ふるさと納税の取組につきましても、この費目で展開をしておるところでございます。

成果、課題等の指標につきましては、例年どおり年度を追って数字が見えていただけるような管理を、職員数、ラスパイレス指数、職員研修事業、それぞれにつきまして記載をしております。特に職員研修事業につきましては、昨年度は中央研修に数名派遣をすることができております。忙しい業務の中ではありますけれども、できるだけ専門的な知識等、特に中央研修に積極的に参加をいただくような働きかけも行っていきたいというふうに思っております。また、県の人材開発センターにおける階層別能力開発向上研修等も一昨年度に比べてたくさんの受講をしていただいたところでございます。

3番目に、ふるさと納税について記載をしております。元年度の実績は、残念ながらと申しますか、件数、金額ともに平成30年の実績を上回ることができませんでした。町長の方針によって1億円の目標を立てた初年度として、若干物足りない実績だなというふうに思われるかとは思いますが。引き続き、元年度をスタートとしまして今年度も、これまで御説明しております企業版のふるさと納税も含めて展開は続けていってまいります。令和2年度につきましては、昨年、一昨年と比べて若干伸びがいいなというふうな現状もございます。引き続き努力してまいりたいというふうに思っています。経費の内訳等につきましては、見ていただいたとおり、様々な部分がございます。特定財源につきましては、LEDの防犯灯事業につきまして過疎のソフトを使っておりますほか、記載のとおりでございます。

続いて、職員の健康福祉、衛生事業でございます。決算額185万ほどでございます。21万ほどの増額でございますけれども、こちらにつきましては、職員の健康管理を主に扱っておる事業でございます。成果指標の中で、健康診断、それとストレスチェックの受診率について、例年どおりでございますけれども、全職員が受けておるということを御報告させていただきたいと思っております。また、冒頭説明をいたしましたとおり、職員の健康づくり事業ということで、元年新たに職場対抗の健康づくりの取組を実施いたしました。それと併せまして、メンタルヘルスの対策として、一昨年、平成30年は一般職員向けのメンタルヘルス研修に引き続き、元年度は管理職向けの研修ということで、メンタルヘルスの取組を進めてまいっております。御報告いたします。

続いて、29ページに移ります。町制60周年記念事業でございます。決算額891万1,000円ほどです。こちらは新規の事業になります。こちらにつきましては、総務課のこの60周年記念事業として計上させていただいておりますものについては、10月5

日、6日に行いました記念式典とその前夜に記念コンサートということで、2日続けてのイベントを行っております。こちらの事業のみの内容の経費でございます。60周年全体での冠事業等につきましては、各課予算の中にそれぞれ組んでいただいておりますので、各課のほうからの御報告ということをお願いをしたいというふうに思います。御承知のとおり、5日には北村英治さんとアロージャズオーケストラと太田裕美さんの共演ということでコンサートを行いましたし、翌6日には記念式典ということで福栄のかしら打ち、北村英治さんのバンド、鳥取大学のバンドを誘致をさせていただきましたし、長年町に対して貢献のありました個人、団体の皆様に表彰、感謝状を送ったということでございます。経費の内訳については見ていただきたいというふうに思います。

続いて文書管理事務でございます。決算額281万円ほどでございます。こちらにつきましては、例年どおりの事務でございますけれども、図書に加除の執行、それから例規システムの電子化をしておりますので、こちらのシステムの保守に係る経費でございます。

続いて30ページ、財政管理事務でございます。1億4,805万円の決算でございます。大きく増えております。こちらにつきましては、例年の国際交流基金、それからこどもゆめ基金への積立てに加えまして、地方財政法によります平成29年度末の剰余金、繰越金の2分の1を下らない額を積み立てるというルールに基づきまして、1億4,320万を公共施設等建設基金に積立てを執行しております。御報告いたします。

続いて、町有財産整備管理事務でございます。決算額2,203万4,000円ほどになります。900万ほどの減額になっておりますけれども、こちらにつきましては、前年度には公会計支援の事業費を前々年度から繰り越して、400万ほど執行させていただいておりますし、緊急修繕の実績減等が主な要因でございます。公共施設の管理におきましては、特に元年度は老朽化施設の解体を1か所、こちらにつきましては、生山消防署裏のステップの建物の裏にあります倉庫部分を、これは職員が自前で作業して取壊しをして、その上で産廃処分を、若干委託料を使わせていただいて取壊しを執行しております。御報告をしておきます。また、31ページ上段にかけて執行経費の内訳が記載してございます。総務課のほうで普通財産として管理しております各施設の管理費を施設ごとに上げさせていただいております。御参照ください。

それから、庁舎管理事務、下段でございます。決算額は2,244万6,000円ほどでございます。若干、67万ほど増加しておりますけれども、元年度は通常の庁舎管理に加えまして、庁舎の1階のトイレの洋式化を男女各1か所ずつ行いました。こちらの工事費

が100万ほどかかっております。そのほかにつきましては、庁舎を運営していく上での光熱水費であるとか、各種設備の保守、修繕料等を見させていただいております。

続いて32ページ、庁用自動車管理事務でございます。942万8,000円ほどの決算額でございます。270万ほど増額をしておりますけれども、こちらにつきましては元年度、車両2台を更新しております。その購入費部分が増額要素でございます。

続いて下段、交通安全対策事業でございます。162万6,000円ほどの決算額でございます。こちらについても例年どおりの交通安全対策、施策を展開をさせていただきました。あわせまして、昨年度、中途補正をお願いをしましたが、交通安全装置、ドライブレコーダーと踏み間違い防止のペダルの設置に係る補助を展開をさせていただきました。ペダルのほうにつきましては、県の事業も含めてあまり活用が進まなかったというふうに思っておりますけれども、ドライブレコーダーにつきましては元年ベースでは8件というふうな利用があったところでございます。

続いて33ページ、自衛官募集事務でございます。決算額2万円ということで、例年どおりの執行でございます。こちらのほうは防衛省のほうからの委託金を基に、いわゆる募集事務への協力を行ったところでございます。元年度中の自衛官採用者は残念ながらゼロということで報告をさせていただきます。

選挙管理委員会一般事務につきまして、下段でございます。決算額13万円ということで、こちらにつきましては例年どおり年4回の定時登録等のための選挙管理委員会を実施をしております。また、明るい選挙推進委員さんにおかれましても、11名の任命をさせていただいて、啓発活動、研修活動等を行っていただいております。経費については御覧のとおりです。

続いて34ページ上段、町議会議員選挙の執行事務でございます。497万8,000円ほどの決算額になっております。こちらにつきましては、平成31年4月21日執行の町議会議員選挙に係る経費について、内訳に記載のとおり執行をしております。

続いて下段です。県知事及び県議会議員選挙につきましても、決算額411万5,000円ほどの決算になってございます。こちらは告示が3月21日ということで、年度をまたいで選挙執行になっておりますので、前年度経費も幾らか出ております。選挙執行、投票執行自体は4月の7日ということで執行をしたものでございます。経費については御覧のとおり、特定財源として県のほうから執行委託金ということでその全額を見ていただいております。

続いて35ページ下段、参議院議員選挙執行事務でございます。こちらが847万4,000円の執行決算となっております。こちらにつきましては、元年7月4日告示、21日投票ということで、参議院の選挙を実施をいたしました。経費については見ていただいたとおり特定財源として国のほうから選挙委託金ということで、ほぼ全額について収入をしておるところでございます。

以上、35ページまで説明をさせていただきました。

○久代委員長 ただいま、木下総務課長から35ページまで総務費の関係を一括して説明していただきました。

これからの審査は各事業ごとに行いますので、まず最初に、一般管理事務、27ページの上段から審査を始めたいと思います。

近藤委員。

○近藤委員 すいません、1億円のふるさと納税というのを大きな目標としてやられておられます。残念ながら、先ほどのお話ですけど課長の説明で件数、金額とも前年を下回ったということで、大変残念であります。今年度は企業版のふるさと納税のポータルサイトも取り入れて、より多くのふるさと納税を求めておられるわけですけど、これは1つには、度々言いますが、日南町の魅力をアピールするという、つくるということとアピールするという活動が十分なされているかどうかということと、それと、ふるさと納税をしていただいた方に対して何らかのアクションを取っておられるのか、返礼品だけでなしに何らかのアクションを取っておられるのかどうかお伺いします。

○久代委員長 川上室長。

○川上室長 失礼いたします。御質問ありがとうございます。

ふるさと納税の推進につきましては、令和2年度の今年の当初予算、町長施政方針の中でも御指摘のありましたとおり、1億円を目指す、その前段で令和元年度につきましては1,000万円を目標として掲げてまいりました。しかしながら、結果的に目標に届かなかったというところにつきましては、まだまだ取組を全体を通して努力不足があったというふうに真摯に受け止めておるところでございます。魅力がある商品というところで、令和元年からは基本的に総務課が主体となりまして、庁内連携会議を行いまして、新たな魅力ある新商品というところを取組を進めてきたところでありまして、御案内のとおり、昨年度につきましては楽天のポータルサイト、それからANA、全日空のポータルサイト、ポータルサイトと申しますと申込みのインターネット窓口でございますが、こういったもの

を加えて実施をしてきたわけではありますが、特にANAにつきましては、ふるさと納税のみならず、空の便を利用して町内への入り込みを期待して、例えば虫である観光ですとか、それから山振施設への宿泊体験、こういったところも返礼品の中に載せていきたいというような協議をしましてまいりました。ただし、実績としまして、やはり前年度を下回ってしまったというところは真摯に受け止めており、令和2年度につきましては、そこを打開すべく施策を行っているところであります。

それから、もう一つ後段の、寄附をいただいた方のコールバックと申しますか、お礼ですが、当然のことながらお礼の御連絡と、寄附の控除証明書は送らせていただいております。金額大小に関わりませず、一様にお礼の通知をさせていただいております。今年、これまでも続けてきましたが、そういったリピーターの方は確実に再度御寄附をいただけるように、毎年ダイレクトメールなどを送るなどしてこちらからの情報も随時流させていただいているような状況でございます。

○久代委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 リピーターの方、やはり大事にしてほしいと思います、何よりもね。新規に開発されるのも大変重要とは思いますが、やはり何かの縁でこの日南町にふるさと納税をしていただいた方に対しては、より丁寧な対応をして、引き続いての協力をお願いしたいと思います。

それで、元年度、目標が1,000万円ということでしたけど、あまりにも1億円の、町長のおっしゃられとる目標とかけ離れとると、実績と目標が離れとるもんで、それが年度別に年度ごとに目標というのを定めてあるのか、1億円到達するまでの目標設定というのが設定してあるのかなのか、それはいかほどの金額に設定しておられるのかお伺いします。

○久代委員長 川上室長。

○川上室長 令和2年の町長施政方針の中で、1億円という目標があります。具体的には第6次総合計画のKPIの中では、令和6年度に1億円という目標は掲げながらも、その前段でやはり町長の施政方針のとおりできますれば、今年、企業版ふるさと納税あたりも推進していきながら1億円を目指すというところでございます。ただ、具体的に年刻みで1,000万円、3,000万円、1億円ということは今の時点ではできておりませんが、着実に、少しでも寄附額が伸びていくように庁内連絡会議では計画をしておるところでございます。

○久代委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 27ページの、まず事業の成果指標というか、当初予算の説明資料を見とると、事業説明のところに、予算説明資料の4ページになりますけれども、事業説明の4行目、新卒者等を臨時職員に採用し、若者定住と地域後継者の確保を図るところが事業説明としてございまして、これ別に臨時職員に限らず正職員の方もそうだと思うんですけども、その辺りの成果、定住と地域後継者の確保という意味で、どのくらいの成果があったのかというのを教えてください。

○久代委員長 高橋防災監。

○高橋防災監 職員の採用の関係でございまして、まず正職員につきましては、基本、西部町村会の試験、募集の中で採用させていただくということで、町内また町外問わず、広く募集をかけているという状態でございます。また、令和元年度につきましては、臨時的任用職員等の募集につきまして、町内に勤務が可能な方という条件の中で募集をかせせていただいているところでございます。新たな採用ということでございまして、これまで臨時職員として継続雇用された方もございますが、移住定住によります方で、世帯、夫婦で移住された方等におかれまして、臨時的任用職員に募集をされたという方で、採用になられた方も何名かいらっしゃいます。具体的な数字は現在持ち合わせておりませんので申し上げることができませんけれども、新たな採用、移住定住者の方への雇用ということで、役場の職員の採用を行っておるところでございます。

○久代委員長 木下総務課長。

○木下総務課長 若干補足をさせていただきます。特に、元年度の取組として、新しいものとしまして、日本海情報ビジネス専門学校で公務員を志される方向けのクラスに出かけていって、いわゆる町職員の魅力というところをレクチャーをしたり、昨年度は役場まで来ていただいて、実際の役場の職員から、若手職員のほうから役場の仕事についてレクチャーをしていく、現地を見ていただくというふうな取組を行いました。今年度は、若干コロナの関係で来ていただくことができておりませんが、出向いての研修も継続してやっております。校長にも深く理解をいただいて、ぜひ公務員を志す人が現地を見て、魅力ある町に手を挙げるような形というのを進めていきたいというふうに思っておりますので、いろんな意味で幅広く優秀な人材を求めていけるような手だてをしたいというふうに思っています。

○久代委員長 ボタンを押してください。

岡本健三委員。

○岡本委員　そういう積極的に出かけていったり呼んだりという試みはぜひやっていただいて、役場の職員の方として採用していただく、もちろんこれは重要なことです。それで、あともう一つは従来から言われていると思うんですけれども、職員になっても日南町に住んでくださらない方もおられるということで、そういう意味ではちょっと地域後継者の確保という面では、ただ職員になっていただくだけでは弱いのかなと思うんですけれども、その辺りもちょっと実績とそれに対する働きかけ、あるいはもし住んでいただけてないのであれば、その生の声、どうして住んでもらえないのかという、そういうことを施策に反映していくというようなことも考えていただきたいと思いますと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○久代委員長　木下総務課長。

○木下総務課長　働くところと住むところというところで、これは必ずしも一致でないといけないというふうなことはないわけですが、やはり町職員として日南町内で住んでいただくということは大変重要なことだというふうには個人的には思っております。町としましても、いわゆる住宅施策というふうなところがありますところが、やはり1つ重要なポイントとなろうかと思っておりますので、いわゆる住んでみたいというふうな、やはり環境の整備あたりにつきましては、町職員に限らずですけども、日南町に住んで日南町で働いていただけるような環境づくりをしていく必要があるというふうに思っています。

○久代委員長　岡本委員。

○岡本委員　この場で難しいかもしれない、何かそれで住宅施策以外にも、何ていうんですか、そういったことの聞き取りみたいのはされてるのでしょうか。どうやって、こういう条件があったら町内に住むよってというようなことを。実際に役場で働いておられる方なのでいろいろ話は聞けると思うんですけども、どうなんですか。

○久代委員長　木下総務課長。

○木下総務課長　明確にそういった目的ではなかなか聞き取りもできにくいわけですが、いわゆる世間話の中で日南町も住んでみたらいいよってというふうな話をしながら、でも住むところがねみたいな話の中から、やはり真実を発見して、そこから対応していくというのができる手段ではないかなと思っております。

○久代委員長　大西保委員。

○大西委員 ファイリングシステムの研修委託ということで、この予算についてはいいんですが、毎年、文書管理システム巡回指導という形でされておりますが、何年ぐらいこれをされておられるんでしょうか、ファイリングシステムの研修委託。

○久代委員長 答弁は。

坪倉参事。

○坪倉参事 当初導入したときは数年にわたって指導を受けておりましたが、その後指導を受けずに管理をしております、このたび進めているものは令和元年度からと今年としております。

○久代委員長 大西委員。

○大西委員 総務課の中で後でも文書管理出てきますけども、それは条例であるとか例規集の管理ですが、ここでいろいろな皆さん方が保存したり記録を残したりというシステムで整理整頓だと思うんですが、実は私は一般質問しました一例ですけども、覚書が2通のうち1通は見つからないということもありますので、そういった例えば設備管理の保存、廃棄年数とか、永久保存とか、全庁にまたがる場合は総務課という答弁でしたので、総務課でそのような文書によって、記録によって、何年保存というような基準書があるんでしょうか。

○久代委員長 坪倉参事。

○坪倉参事 文書管理規定というものが存在しております、その中で保存年限が決められておりますが、その中に当てはまらないといいますか、当てはめにくい部分もあろうかと思っておりますので、それはその都度判断して保存するようにしております。

○久代委員長 大西委員。

○大西委員 私も一般質問で、総務課長のほうからはその1通はまだ見つかってないということですが、本当に見つけられるのか、もうないと言われるのか、そういうことで無駄な時間もしてもいけませんし、10年前の保存しなければならない文書がないということですから、ほかの部署もそのようなものないかいうことを確認したいんですが、このようなファイリングシステムを今後やる場合に、それを明確にして全部署にわたってきちっとしていただきたいんですが、いかがでしょうか。

○久代委員長 木下総務課長。

○木下総務課長 見つからない文書につきましては、当面、今、探す作業はしておりますけども、いずれおっしゃるとおりどこかで切りをつけないといけないというふうに思っ

おりますし、今回、たまたま幸いに1回目と2回目の文書、内容が一緒だったということで、当初の写しも地元のほうに残っておりますし、確認はさせていただきながら、こういったものの存在があったというのはしっかり認識をしたいというふうに思います。

また、今後の対策につきましても、町長も答弁の中で言うておりましたとおり、全庁のものであれば総務課で原本、原課のほうで写しを、両方で持っておくというふうなことを徹底を今後していきたいというふうに思います。

○久代委員長 坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 2人の委員が質問された件に重なってしまいましたけども、まずファイリングシステム、現地に来ていただいて直接指導をしていただく、巡回指導という説明でしたが、実際の研修というのはどういう内容でされましたか。

○久代委員長 坪倉参事。

○坪倉参事 昨年11月28日、29日に講師として委託先のファイリングシステムの指導者に日南町に来ていただきまして、各課所属ごとに回っていただいて、研修指導を行っております。主にはキャビネットの中の整理を中心に指導を受けております。その後、報告書ということで、改善点、改善方法など、提案といいますか、報告書の中で書いていただきまして、それを職員に向けて返しておいて、改善するよというふうにとり組んでおります。現地の指導も併せてですけども、講義ということも行っております。

○久代委員長 坪倉委員。

○坪倉委員 そういう研修2年続けて、今年もやられる予定でありますけども、しっかりと生かしていきたいと、現状改善にあまりつながってないと思いますので、よろしく願いしたいと思っておりますし、ふるさと納税で町長に聞けばよかったですけども、昨年の施政方針で専任職員を置くと町長言うておられたんですけども、どうして置かれなかったのか、置けなかったのか、そこの説明をお願いをしたいと思っております。

○久代委員長 川上室長。

○川上室長 ふるさと納税の専任の職員という御質問でしたけれども、契約ですとか、先ほど御質問にもありました対象者様、寄附者様へのお礼ですとか、こういったものについては総務課で専任でやっております。お礼の品のこういったウェブデザインですとか掲載、こういったインターネットポータルサイトに係る専任の職員としては、企画課の職員に配置をしていただいてやっていると。農林課につきましては、新たな新商品の開発ですとか、こういったものを担当していただいておる、こういった方々で庁内の連携会議を行って

るというような実態でございました。

○久代委員長 坪倉委員。

○坪倉委員 じゃあ企画課に配置されたのは、本当にふるさと納税専任の職員だったんでしょうか。先ほど言われたような業務、やっぱりトータルで管理、あるいは実際に活動を進める、そういった専任の職員かなと思っておりましたが、違っておるようです。やっぱりトータルでコーディネートできる専任の職員の配置も必要だなと感じております。

○久代委員長 木下課長。

○木下総務課長 当初、町長もそういう思いで1億円を目指しながら専任職員を置かれるというふうな内容でございましたけど、現実的にはなかなかそれが体制的にも厳しかったということで、関係課連携を取りながら、専任ではありませんけども、しっかり事務分掌の中にふるさと納税を伸ばすというところでの事務分掌も置いていただいて、主には農林、企画、総務の3課で取り組んでいったということでございます。今後、取組によってはそういったこともあり得るかもしれませんが、現状はそういった体制で向かっております。よろしく申し上げます。

○久代委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 27ページのほうで2点ほど確認なんですけれども、まず障がい者支援団体の作業委託ということで、予算では153万9,000円になっているのが、決算では75万円ということで半分以下になってるんで、これはどういう事情があったのかということと、あともう一つお聞きしたいのは27ページの職員研修事業というところで、同和問題職場研修、一番最後ですね、これは内容はどういうことをされたのか確認させていただきます。

○久代委員長 高橋防災監。

○高橋防災監 初めに、障がい者の軽作業の委託でございます。当初見込みから半分近くの執行ということでございます。軽作業の関係につきましては、役場庁舎におきます文書の整理または庁舎内清掃など、また学校関係につきましても作業のほう依頼をさせていただいております。その中で、いろいろと業務内容等によって委託がなかなか難しいもの等があった関係で、なかなか作業の委託が伸びなかったということで、昨年度の実績についてはこういった数字になったということでございます。

○久代委員長 弓場館長。

○弓場人権センター館長 失礼いたします。こちらのほうで同和問題職場研修ということ

で上げておりますのは、例年行っております町の同和問題職場研修会を指しております、9月と10月に4回実施をしております。テーマのほうは職場のハラスメントということでさせていただいて、町内の各たくさんの方の事業所からお越しをいただいたうちに町職員の者がこの人数いたということでございます。

○久代委員長 岡本委員。

○岡本委員 研修のほうは分かりました。前半のほうは、ちょっと予算のときに当然どういふ作業を委託するかということはお話しにはなっていると思うんですけども、その辺りの詰めがちょっと足りなくて、実際にはできないような作業も考えておられたというような、そういう感じと思えばいいのでしょうか。

○久代委員長 木下総務課長。

○木下総務課長 この作業につきましては、支援団体さん、つなでさんにお世話になっておりますけども、基本的に週に何日かの設定でこの日とこの日に来ていただければということをお願いをしておいて、それ用で予算も組んでおりますけども、実際に事情によっていられないことができない日もございますし、役場のほうでお仕事が準備できてないというふうなケースも、常時ではないですけどもあります。そういったところで、予算は目いっぱい組んでありますけども、実績というのがなかなか思いどおりになっていないというのが現状でございます。予算もしっかりいただいておりますので、できるだけ来ていただいて、障がい者の方のいわゆる賃金向上というふうなことにつながる動きになればいいというふうに考えております。

○久代委員長 次に、28ページの職員健康福利厚生事業について、ありますか。

近藤委員。

○近藤委員 大変額は少ないわけですけど、予定どおり事業が執行されている割には執行率が低いわけですけど、これ予算に対する見込み違いというのが何か発生したわけですか。100%の健診、ストレスチェックもされているようですけど、その辺の見込みとの差をお伺いします。

○久代委員長 木下課長。

○木下総務課長 この予算につきましては、当初予算で、東京のほうのいわゆる健康づくりの会社から来ていただくというふうな前提で大きな予算をいただいております。方針転換をする中で、若干減額補正もさせていただきましたけども、独自の健康づくりの動きの中で、研修等を何個か外部講師を入れてというふうな予定をするために若干予算を留保

しておりましたけども、最終的にはそこまでせずに、中での取組に初年度はしたという結果でございます。不用額として多額出ておりますのは申し訳なく思いますけども、今年度以降また新たな取組ということで取組が出てくる可能性もあります。御承知いただければというふうに思います。

○久代委員長 大西委員。

○大西委員 健診とかストレスチェックについては両方とも100%ですが、ストレスチェックの計画がもともと当初予算で170人で160とかいうことはいいんですけども、健康診断のほうは予算が140に対して166ということで、逆に2割程度差があるんですが、これは何か予算のときに見込みが少なかったのか、この理由は何でしょう。2割違いますが。

○久代委員長 木下課長。

○木下総務課長 すみません、ちょっと今予算資料持っておりませんが、この数字はいわゆる健康診断と人間ドックを合わせた数字がここには出てまいります。人間ドックを受けていただければ健康診断の実績とイコールになりますので、この健診の対象者、受診者についてはドックを含んだ数字が上がっておりますので、多分それが合計したものがこの数字になるかと思っております。

○久代委員長 大西委員。

○大西委員 総務課が最初にやっておるんですけども、ほかの課も、毎年言うんですが、予算書に書かれたものと、我々は決算書と突き合わせて見ておるんですね。どれとどれがどうなっておるのか。今言われるように、やっぱり計画に対して実績がどうだったか、項目が増えたら増えた、減ったら減った、それを最初に言ってもらわないと、我々も、もうチェックするのが大変です。まとめられて、いつも予算のとき言うんですけども、予算書のときと決算ができる限り対比できるようにしていただかないと、変な言い方するといろんなもの流用してしまったとか、そう見られても仕方ないような感じもします。数字で出されてるやつはやはり数字で見たいで、今言われるように、いや、これはドックも入ってますと言われたら、もともと予算書のほうにもドックは20人だとかしとれば、あ、そうか、140と20でこうだと、だから決算では166人、多少の差はあると思いますけども。これ毎年なんですよ、実を言うと。ですからそういった見直しをほかの部署も、議員の方も大変だと思います、突き合わせするのに。今度のためにその辺をもう一度見直しをしていただけませんか。

○久代委員長 木下総務課長。

○木下総務課長 おっしゃるとおり、予算資料と併せて見ると分かりにくい部分があるかもしれません。来年度の作成に当たっては、この健診の実績あたりにドックと健診の分けを別を書いて比較ができるような様式に変えればというふうに考えました。よろしくお願ひします。

○久代委員長 続いて、29ページの町制60周年記念事業について。（「なし」と呼ぶ者あり）よろしいですか。

次、文書管理事務、下段の。よろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）

続いて、30ページの財政管理事務。

岡本委員。

○岡本委員 地方財政法第7条1により、剰余金の2分の1を基金に積み立てたことなんですけれども、これは法律の条文には特にどの基金に積み立てよということはないようなんですが、公共施設等建設基金に積み立てたというのはどういう、そういう趣旨なんでしょうか。

○久代委員長 川上室長。

○川上室長 29年度分の剰余金の2分の1は、御案内のとおり公共施設建設等基金に積み立ていただきました。現在、公共施設管理計画を作成しております、それに係る個別計画も今年度作成を急いでおるところでございます。今後、老朽化した施設を管理していく必要がもちろんあるわけなんですけれども、将来の備えとしましては、やはり町長との協議の中では、公共に積むのが最適だろうというようなお話をいただいたところです。

さらに、国のほうのお話を少しさせていただきますと、交付税が年々減ってきております。一方、財務省のほうは、地方自治体は交付税をいただいて、交付されてその剰余金を例えば財政調整基金に積むというところはあまり面白く思っておられないようでして、ただ、地方公共団体としましては将来の備えのために積み立てていく必要があるということで、これまでも日南町としましては基金に十分気をつけながら積んできたところがございます。そういったこともありまして、最終的に29年度分の剰余金については公共施設の建設基金に積み立ていただいたというところがございます。よろしくお願ひします。

○久代委員長 岡本委員。

○岡本委員 もちろん老朽化によるその修繕というのも大切なことだとは思いますが、基金たくさんあるわけですね、最後のページを見ると。私などは、やっぱりその

建物の維持というのは大切なんですが、やっぱりその町の将来のことを考えると、人間のことでしょ、例えばわかもの定住促進基金ですとか、こどもゆめ基金というようなこともあるわけですけども、そういったいろいろなものの中から、そのやっぱりこの建物関係ということを選ばれたというのが、取りあえずということなのかもしれないですけども、ちょっとその辺のバランスというんですかね、そういうことはどう考えておられるんでしょうか。

○久代委員長 木下課長。

○木下総務課長 どの基金に積んでいくかというふうなことににつきましては、様々、意見もいただきながら、最終的には町長がどこで管理するかを決定されるということで、今回の場合はこの金額この時期というところを踏まえて公共にされたということでございます。今後も最適な基金に積めるような形は協議をしていきたいというふうに思います。

○久代委員長 続きまして、下段の町有財産整備管理事務について。

坪倉委員。

○坪倉委員 本来、予算のところでしたらしっかり議論すべきことなのかもしれませんが、地方新公会計への移行です。国は地方自治体の会計も複式簿記、バランスシートというような流れはあるんですけども、本当にこれ意味があるのかなと、日南町のような状況の中でと、感じは持論としては持ってますけども、日南町として今の取組状況、令和元年度時点での取組状況、そして今後の見通しについてはどうでしょうか。

○久代委員長 川上室長。

○川上室長 坪倉議員さんからは再三こういった御指摘をいただくようなふうに理解をしております。新公会計への移行という言い方をさせていただきましたが、実際には、全国統一的な基準を持った財務諸表を作成して公開をなさうということが国から義務づけられたというところでございます。これが29年度の財務諸表から公開しなければならない。本町もそれに応じまして、財務諸表を委託により作成支援をいただきながら公表をしておるところでございます。これが、議員が御指摘いただく公会計への移行というところとイコールなのかなというところは感じております。

これまでの公共団体の会計といいますと、現金の出入りのみの単式簿記の帳簿、こういったものをやはり将来にわたる資産、負債ですとかストック情報、こういったものをトータルコストを把握する必要があるということ国の方からは言われております。この財務諸表を作成するメリットと申しますのは、やはりそういったところを帳簿化して、今、

日南町の資産の例えば形成度ですとか、世代間公平な公平性ですとか、持続の可能性ですとか、そういったものを分析をしていくというところが、やっぱり求められているんだろうなというところ。こういった成果品はできる限り公開をしながら、新年度の予算ですとか決算ベース、こういったところでは見合わせながら活用していくというところを今、進めておるところでございます。

○久代委員長 近藤委員。

○近藤委員 すみません。予算説明のときに花口分校を、自分のメモですけど、鳥大に今、貸出し中ということで、返還を要望して地域利用が最適と考えるというような説明があったようにメモしとるわけですけど、この花口分校の管理についての進行が何かあったのか、お伺いします。

○久代委員長 答弁、坪倉参事。

○坪倉参事 鳥大からは返還を受けておりまして、地元の花口自治会と協議といたしますか、地元の自治会の意向を聞いております。地元としては利用を考えられないということでありまして、解体してほしいというようなことを聞いております。その結果としては今、町としては検討をしている段階です。どういう利用をするかということを検討している段階です。

○久代委員長 近藤委員。

○近藤委員 ちょっとはっきり分からなかったわけですけど、要するに花口、地元は活用しないので町のほうで好いたようにしてくれと。町のほうでは解体を考えて、その解体後の活用を今から検討していくということでしょうか。今の建物を残したままで、検討を考えていくという考えでしょうか。

○久代委員長 木下課長。

○木下総務課長 解体の方針を決めたわけでは、まだございません。地元のほうからは、もう使わないので町で何かしら別な用途で使われるなり解体なりというふうな結論いただきましたので、今後、本年度立てます個別計画の中で方向性を出していきたいと思っております。

○久代委員長 荒木委員。

○荒木委員 実行した解体が1か所、書いてありますが、実際にどこでどのくらいの費用がかかったのかを伺います。

○久代委員長 坪倉参事。

○坪倉参事 ステップの倉庫です。職員が自前で解体しました。

○荒木委員 了解しました。（発言する者あり）

○久代委員長 続いて、庁舎管理事務、31ページ。（「なし」と呼ぶ者あり）よろしいですか。

続きまして、庁用自動車管理事務。

岡本委員。

○岡本委員 すいません。ちょっと普通車1台の更新ということで、更新された自動車はガソリン車なのかハイブリッドなのか電気自動車なのか、ちょっと教えてもらえれば……（発言する者あり）軽バンは多分ガソリン車というか、軽油車だと思うんですけども、普通車のほうを教えていただければ。

○久代委員長 高橋防災監。

○高橋防災監 昨年度、更新しました普通車でございますが、これはハイブリッド車でございます。軽バンのほうにつきましては、通常のガソリン車ということで更新させていただいております。

○久代委員長 岡本委員。

○岡本委員 これちょっと購入時期がはっきりしないんですけども、昨年7月にSDGs未来都市の認定を受けたということで、ぜひ、その精神を生かしたこういったところでの購入をしていただきたいんですけども、やはり一番そういう意味では、環境に優しいという意味では電気自動車かなと思うんですけども、その辺の選択についてはどういうふうに考えられたんでしょうか。

○久代委員長 高橋防災監。

○高橋防災監 納入の選択でございますが、今回あの普通車1台につきましては、主に長距離等の出張におきますものということで、最近の電気自動車につきましてはかなり性能が向上しておるということでございますけども、今回の考えとしましては、ハイブリッド車でいかせていただいたということでございます。

今後、SDGsというようにお話もいただきましたので、環境に優しい公用車の導入につきましては、今後、電気自動車を含めて検討してまいりたいと思いますが、費用的なもの等含めまして導入等も考えてまいりたいというふうに思っております。

○久代委員長 岡本委員。

○岡本委員 費用的な問題は確かにあります。今のところまだ環境にいいというのは、ち

よっとコストが高めになるという面はあるのは否めないんですけども、それでも随分、安くなってきてるのではないかと思いますし、あと長距離の出張ということですけども、航続距離についてもたしか400キロ程度は走ると思うので、400キロっていうとかなりの、大阪とかは随分カバーできるんじゃないかと思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

○久代委員長 木下課長。

○木下総務課長 おっしゃるとおり、車の性能等を見ながら今後の更新には検討していきたいというふうに思います。

○久代委員長 続いて、交通安全対策事業について。よろしいですか。

岡本健三委員。

○岡本委員 ちょっとドライブレコーダー8件ということですね、今朝というか、あれなんですけども、ちょっとまだ私の感覚としては少ないような感じがして、令和2年度のほうは40件分を予算化してるということなんですけども、これ、ドライブレコーダーに関しては、テレビ等でも宣伝はされてるとは思うんですけども、どんな感じで宣伝をされてるか、あるいは販売店のほうへの働きかけというのはあるのかどうか、ちょっとその辺を教えてください。

○久代委員長 坪倉参事。

○坪倉参事 失礼します、昨年はドライブレコーダーと踏み間違い装置を両方対象とした事業を行っております。補助事業を開始するに当たりまして、町内で取扱いのある、またはあると思われる事業者には、直接、案内文書を持っていきまして、お客さん来られたら、補助金があります、どうぞ活用してくださいということで案内をさせていただいております。

それから、町外の業者さんですけども、県の補助金がありますので鳥取県の担当の部署に問合せをしまして、取扱いのある業者のところには、大きなところには連絡を取らせてもらっております。以上です。

○久代委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 分かりました。お店については連絡をしているということで、その広めるには、もうちょっとドライブレコーダーの必要性みたいなものも宣伝する必要もあるのかなと思うんですけども、せっかく補助を入れているので、ぜひ、たくさんの方に使ってもらいたいと思うんですが、どうでしょうか。

○久代委員長 坪倉参事。

○坪倉参事 補助を始めるに当たりましては、町報、広報紙での広報、それからケーブルテレビを通じての広報を行っております。それから、鳥取県の補助金については、県の広報紙でもドライブレコーダーの必要性とか踏み間違い装置の必要性については併せて広報されておりますが、今年もドライブレコーダーの補助金を行っておりますので、引き続き広報に努めたいと思います。

○久代委員長 続きまして、33ページ、自衛官募集事務。（「なし」と呼ぶ者あり）よろしいですね。

下段の選挙管理委員会一般事務。（「なし」と呼ぶ者あり）

続いて、34ページ、地方議会議員選挙執行事務。（「なし」と呼ぶ者あり）

続いて、下段の県知事及び県議会選挙費。（「なし」と呼ぶ者あり）

次、35ページ、参議院議員選挙執行事務。（「なし」と呼ぶ者あり）

それでは、ちょっとここで2時30分まで暫時休憩をいたします。

〔休 憩〕

○久代委員長 休憩前に続いて決算審査特別委員会を再開いたしますが、冒頭に委員長として皆さんにお願いをしておきたいと思います。あくまでも今回、決算審査の特別委員会ですので、予算上との大きなそごがあるとかいう場合についての質疑、審査等に徹したいというふうに考えますので、スムーズな進行も併せてお願いをしたいというふうに思います。よろしくお願いいたします。

それでは、36ページから41ページまで、総務課、あと残りの説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

木下課長。

○木下総務課長 引き続き、36ページ上段、人権擁護事業から説明をいたします。決算額17万円ということで前年度比21万の減でございます。大きく減になっておりますのは、平成30年度、人権の花事業ということで、特別な事業を実施しております。その分がなくなりまして、通常の事業に戻っております。

中身としましては、人権擁護委員さん、保護司さん、それぞれ法務省のほうの委託になられる委員さんですけども、こちらの委員さんと町が一緒になってそれぞれ人権を守っていくという活動を支援をしていくということでございます。人権相談をしていく会場の手配でありますとか、社会を明るくする運動に御参加いただくというふうな活動を年間を通

じて行っております。

次に、人権政策推進事業でございます。決算額、1,126万円余りです。690万、大きく減になっておりますけれども、こちらにつきましては、令和元年から人権センターの職員体制が変わっております。従来の館長、副館長の2名の正職員体制から館長1人の体制に変わっております、その部分の減が大きいものでございます。成果指標としましては、各実施の事業につきましての参加人数を前年度と比較して記載をしております。その下に実施事業につきまして説明をしておりますけれども、同和教育研究集会につきましては、昨年度、戦争と人権というテーマで鹿児島県の知覧特攻平和会館から語り部の方を招いて、戦争と人権について勉強をさせていただきました。また、職場研修会ですけれども、役場の職員も参加しておりますということで先ほど報告いたしました、ハラスメントに焦点を当てて、2人の講師をお招きしてそれぞれ2回ずつ、計4回に分けて実施をさせていただきました。それから、小地域懇談会については、昨年度、LGBT、性的少数者の人権という話題と従来の部落の子に教育をという、2つのテーマで選択制の小地域懇談会を実施いたしました。全地域での開催をしていただいております。そのほか、男女共同参画の推進委員さんと共同参画の取組についても年間を通じて行っておることを御報告いたします。執行経費については、37ページ上段から記載をしております。それと、特定財源として鳥取県の隣保館の運営費補助金ということで280万ほど、主には人件費の助成ということでございます。

下段ですが、人権センター管理運営事務でございます。569万5,000円ほどの決算です。120万ほどの増額になっておりますけれども、こちらにつきましては、昨年度、人権センター1階の畳の広間のやつでございますが、一部をフローリング化のほう修繕を行っております。その関係で若干、事業費が膨らんでおるところでございます。事業の内容としましては、ふれあい人権講座を年間にわたり月1回のペースで実施をしております。執行経費につきましては、主に人件費の部分は人権センターの指導員さん、相談員さんそれぞれの人件費、そのほか、センター管理に係る財源でございます。特定財源につきましては、同様に隣保館の補助金を人件費部分、入れていただいております。

続いて、38ページ、非常備消防管理運営事務でございます。1,838万3,000円余りの決算です。ほぼ前年同額となっております、まず、事業成果指標のほうで、火災ほか、いわゆる出場の実績数値を上げております。昨年度は火災が1件ということで、火災の少ないよい年であったというふうに思っております。成果のほうにも書いております

けども、火災が減ったこと、また、操法大会につきましては多里分団出場していただいて、西部の大会で3位ということで頑張ってくださいました。そのほか、消防団の防火衣につきまして、自治総合センター、宝くじの助成金を活用させていただいて、各分団、3着程度ずつ配付をしたところでございます。経費の内訳については、見ていただいたとおり団員の出場報酬でありますとか、そのほかの経費でございます。特定財源の内訳として記載しております消防団員の退職共済につきましては、退職共済組合のほうからの支給となっております。それから、宝くじ助成での100万円の助成をいただいて、防火衣を購入しております。

続いて、39ページ、消防施設整備管理事業でございます。1億1,998万2,000円余りの決算でございます。こちらにつきましては、消防に係る施設を管理する予算でございます。消防車、それから消防可搬ポンプ、自衛消防で使っていただくポンプ等の管理を行っております。昨年度、元年度の主な事業といたしましては、可搬ポンプの宮内、湯河の2自治会のポンプを更新をして、計画的な更新をしております。それから、生山の日南病院の駐車場に耐震性の貯水槽、60トン級を新設させていただきました。火災の際の水利の安全を図ったという、確保を図ったということで御理解いただきたいと思っております。そのほか、例年、計画、実行しております、消火栓の更新、昨年度、生山、霞それぞれ1基を実施させていただいております。そのほか、単町の補助として自衛消防団の施設整備等に係る費用の助成も行っておるところでございます。経費の内訳のほうですけども、この事業、大きな数字になっておりますけども、一番大きなものは西部広域の行政管理組合への負担金、消防に係る運営費の負担です。こちらが1億を若干切りますけども負担になっております。特定財源のほうでございますが、緊急防災・減災事業債を活用させていただいて、生山の日南病院の耐震性の貯水槽、消火栓の更新、可搬ポンプの更新等に充てさせていただきました。

続きまして、防災対策事業でございます。40ページです、決算額2億4,750万2,000円余りでございます。8,700万ほどの増加になりますけども、こちらにつきましては前年も含めて大きな事業費となっております。内容につきましては、デジタル防災無線の更新を30年度、元年度、2か年にわたって更新工事を行っておるところでございます。そのほか、新たなものとしまして、集落除雪の機械の購入助成を元年度から始めておるところでございます。指標につきましては、見ていただいたとおり水防訓練でありますとか、避難所の整備の補助金の実績等を記載しておるところでございます。元年度、事業の成

果のところは3つ目のポツのところを書いてございますが、元年度から防災専門員を総務課内に雇用させていただきながら、いわゆる30年災で大きな問題となった、実際の避難があったときの避難所の機能であるとか避難の受入れ、その辺につきまして各地域をくまなく回っていただきながら、各地域の防災体制の構築を手助けできればということで、鋭意回っていただいております。13会場ということで書いてございます。そのほか、避難所の整備事業の補助を行いました。12地域の避難所の改修を行っております。また、防災無線のデジタル化工事が元年で完了をしております。そのほか、集落除雪の対策事業につきましては、中途補正をお願いをしたということもありますが、事業を始めさせていただいております。執行経費については、多額なものになりますけれども、見ていただいたとおり、主にはデジタル防災無線に係る工事費、委託料等でございます。特定財源のほうにつきましても、緊急防災・減災事業債を活用させていただくほか、避難所の改修、集落除雪の対策につきましては、過疎債のハードを活用させていただきました。

続いて、41ページ、単独災害緊急対策事業でございます。692万1,000円の決算額でございます。こちらにつきましては、主には平成30年の豪雨に係る災害について、一部、繰越しもしながら年度をまたぎましたけれども、元年度にも予算をいただいて、たくさんのお出でございました災害について対応をさせていただきました。30年度災につきましては、一応、公共補助の災害に乗らなかったものは、こちらのほうで対応できたものというふうに考えております。

続きまして、42ページ、公債費償還事務でございます。元金の部分と利子の部分でございます。元金が5億9,126万2,000円余り、利子のほうが1,717万余りというふうな金額になっております。元金のほうが若干増えておるということでございます。こちらにつきましては、過疎で借入れをしとります道の駅に係る元金償還が、元年度は設計費に係るものでしたけれども、2年度からは工事費に係るものも出てくるということで、ここ何年かは元金償還が膨らんでくるものというふうに思っております。そのほか、事業の成果等のところで文書で書いておりますとおり、借入れのほうでは緊急防災、デジタル防災無線でありますとか過疎債によるFTTHの事業、大型の事業の借入れが参っております。今後、償還のことも計画的に考えながら、借入れについても計画的に行っていきたいというふうに考えております。

以上、説明をさせていただきました。

○久代委員長 ただいま説明していただきました。

それでは、36ページから、人権擁護事業について。（「なし」と呼ぶ者あり）

下段の人権施策、ごめんなさい。（「いいえ、下段ですよ」と呼ぶ者あり）下段ですか、人権施策推進事業について。

大西委員。

○大西委員 毎年、男女共同参画事業やっておられるんですけども、予算に対して委員報酬の19万6,000円が、実績が1万7,000円、10分の1なんですけど、あと委員会の費用であるとかが13万あるんですけど、執行は1万7,000円なってますが、委員会は開かれたんでしょうか、どうなんでしょうか。

○久代委員長 弓場館長。

○弓場人権センター館長 結果的に非常に少ない執行経費になっておりまして、委員会自体は一度開催をして、町議経験のあらわれる女性の方と懇談を持ちました。年度終わりぐらいに県内の、いわゆる男女共同参画の取組の先進地に出かける計画をしておりましたけども、2月、3月段階で新型コロナウイルスの流行ということが始まって、それを取りやめているところでございます。実際には、もう少し多くの討議の機会なり催しをしなければならなかったところなんですけども、これについてはおわび申し上げたいというふうに思います。

○久代委員長 大西委員。

○大西委員 通例でしたら、今年は暦上3月ぐらいまではコロナのありましたけども、12月までとか大体そのようなときに、春先に委員会を開いて運用状況とかしてやると思うんですけども、でも、執行をされた金額が1万7,000円ということは、大体1人の委員さん出れば3,000円か3,500円ぐらいだと思うんですけど、となると5人も出てない。その委員会、成立したんでしょ。

いや、以前もこういった、数年前でしたか、実際にやられてなくて、その後、弓場館長なられてからは、きちっとされてたと思うんです。だから逆に意外だなという印象があったもので、委員さん自身も以前、議会報告会行ったときに、自分は委員だけでも全然ないぞということを1回言われてからは、きちっとされるようになったのに、昨年度されてないということにつきまして、ちょっと残念に思いますんで。

今年度はきちっとやっていただくような形ですけど、ただ、執行がこうだったもので。大きく問題なかったんでしょうか。それによって1年間、ほとんどの会が開かれてなくても運用できたんでしょうか。

○久代委員長 弓場館長。

○弓場人権センター館長 別個に日野郡で連絡会議等がありまして、こちらのほうでは何回か、数回にわたって会議を行って、それから郡単位での研修会も行われまして、それには町の委員の方も出席をしていただいております。

ですが、議員おっしゃるようにもっと早い段階から計画を練って、委員だけではなくて、もっと広がりのある活動をしなればいけないという思いは持っております。正直、努力不足だと思います。申し訳ございません。

○久代委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 ちょっと時間短縮のために、この人権施策推進事業と次の人権センター管理運営事業と、まとめてお聞きしますけれども、先ほど最初の質問にもお答えいただきましたが、同和問題職場研修ということでハラスメントの研修をされてるということです。それから、その後ろのほうの37ページの人権センター管理運営事務の場合には、同和対策費という目で事業されてるということなんですけれども、この同和というふうな名前をつけてですね、それで実際には同和問題に対して取り扱っている予算の比率というのはどのくらいになるのでしょうか。

○久代委員長 弓場館長。

○弓場人権センター館長 正確な比率というのは今お答えすることはできないんですけども、日南町の場合、同和という名前をずっといろんな場面で使い続けております。亡くなった増原町長の気持ちもありまして、やはり日本においては同和問題、部落問題というのが大きいというところで、安易に人権に変えてしまわずに、このことは考え続けていこうということで、いろんな名称が残っているところでございます。

同和対策ということ部落対策ということでいえば、主には隣保館で行ってる事業とか、いわゆる地区の見守りであるとか、相談員の配置等もそういう考え方だと思います。地区の方の特に高齢化している状況の中で、見回りをして安否確認をしたりというようなことをしております。

全体では、ただこういう時代ですので、いろんな人権に取り組んでいかなければいけないという思いが強くなります。それを知っていただいて、また同和問題も考えていただいて、また同和問題の知識からほかの問題も考えて、人権問題も捉えていただいてという行き来をしながら、人権に関する知識を、関心を広めていただけたらということ念頭に置いております。

ちょっとちょうど数字の割合は今申し上げられなくて、申し訳ございません。

○久代委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 私も同和問題自身を否定するものではないです。私個人的には、差別はなくなったとかいうことはなくて、今も苦しんでおられる方がおられるというお話はお聞きします。それと、増原町長の御遺志というのもしっかりと尊重しなければいけないのかもしれないですけども、その隣保館がされてる地区の見守りというようなこともですね、それは特に同和地区だからということではなくて、全体として必要、今高齢化が進んだ状況では必要なことだと思いますし、それで、恐らくその、何ていうんですかね、理屈としては、同和問題を解決するためには全ての人権問題を、何ていうんですかね、俯瞰して網羅して解決しなければいけないというお立場なのは分かる気がするんですけども、それについては私も同意するんですよ。やっぱり、もはや同和問題だけにこだわっていることで、ちょっと長いかな、解決はできない。要するに何が言いたいかって言うと、人権問題を解決するのに同和という名前を使ってするのは、一つのところだけをこうやってクローズアップするのは、役場のやることとして公のやることとしてそこだけにクローズアップするのは、やっぱり公平性に問題があるんじゃないか。差別問題を差別してるんじゃないか、差別問題にこう序列をつけてるようにも見えてきてしまうんですけども……（「決算だ」と呼ぶ者あり）そういう意味で、いや、だから決算の使い方として、同和問題という費目でほかのことにいろいろお金を使うのがどうかということをお聞きしてるんです。

（「今、予算で決まってる」と呼ぶ者あり）予算っていても、だから共産党は反対してるはずですけども、予算のときからの立て方も問題もありますけれども、まとめてお願いしたいんですが。（「答えようがない」と呼ぶ者あり）

○久代委員長 答弁は。

弓場館長、簡潔にお願いします。

○弓場人権センター館長 同和対策という言葉が行政の中の、法律の中で使われて、若干濁したような言い方で法律の中で使われた言葉だと思います。それが終了して言葉もなくなったということなんですけど、言葉そのものは、まさに平等だったり人権だったりってことを示している言葉であるので、ある意味、同和という言葉に手あかがついてしまってる経過はあるんですけど、本質的に違っているということというふうには思っておりません。ただ、どんだけ一般的な言葉にしたほうがいいのかという議論はこれから続けていかなければならないというふうに思っています。

○久代委員長 それでは続いて、37ページの人権センター管理運営事務。（「なし」と呼ぶ者あり）なしですね。

続いて、非常備消防管理運営事務。

近藤委員。

○近藤委員 すいません、ささいなことですが、高齢化が進んでおりまして、公設消防、それから自衛消防には定員というのはないのかもしれませんが、公設消防の定員割れとか、その現状、それから自衛消防が各地にあって一番身近な活動されているわけですが、そういった活動の実態というかな、そういうのを把握されておられますか。

○久代委員長 高橋防災監。

ちょっとテレビの関係で、中継の関係で、マイクになるべく近づいて説明してください。

○高橋防災監 まず初めに町の公設消防団のほうでございすけども、現在、定員のほうは2名不足しておるという状態でございます。

また、各地域におられます自衛消防団の方の現状は把握しておるかというような御質問ですけども、演習等におきまして、また水防訓練等におきます各自衛消防の組織、また活動状況などいろいろとお話をお聞きしたりしております。非常に年齢等も高齢化しておられて、また、なかなか補充がない状態の中で苦慮しておられるというようなお話も聞いておりますけども、状況としては把握しながら、今後、町全体の防災体制、消防体制につきましてどういうふうにしていくかということは考えていかなければならないというふうを考えております。

○久代委員長 それでは続いて、39ページ、消防施設整備管理事務。

荒木委員。

○荒木委員 この中で、39ページですよ、消火栓の更新がありますよね、2基載っておりますが、実際に予算では5基見てたわけですので、こう半分以下になった理由は何でしょう。重ねて言えば、古い消火栓というのは要するに冬季間使えないことがあるわけですよ、降水装置がついてませんので。ですからできるだけ早めに多くの消火栓の改修を行っていただきたいという意味も含めて、回答をお願いします。

○久代委員長 高橋防災監。

○高橋防災監 昨年度、消火栓の更新工事が2基で終わったということでございます。理由としましては、消火栓の更新の箇所あたりについて十分な調整ができなかったということで、昨年度は2基までというふうにとどまったということで、更新が遅れたということ

で大変申し訳なく思っております。

委員御承知のとおり、消火栓につきましては、更新すべき箇所がまだ何か所も残っておりますという状態でございますので、その辺り必要性の優先度をつけながら速やかに更新のほうを進めてまいりたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

○久代委員長 荒木博委員。

○荒木委員 実際にはね、何か所でなくて何十か所以上ありますので、できるだけ早い対応していただきたいと思います。以上です。

○久代委員長 答弁はよろしいですね。

○荒木委員 いいです。

○久代委員長 続きまして、40ページの防災対策事業について。

大西保委員。

○大西委員 防災士の資格は前年に比べて1名から3名ということで、増えてることは誠にいいことだと思います。予算のときに、7地区ですか、全地区に防災士がおればいいなということもございました。今回3名受けられました。これによって、7地区でまだ防災士がないという地区はあるのでしょうか。

○久代委員長 高橋防災監。

○高橋防災監 防災士の講習、登録の件でございますが、本町のほうで行っております、防災士の登録に関する支援に関するものにつきましては、昨年度の実績は3名でございます。以前から防災士の登録という形で、既に郵便局または消防関係、自衛消防におられます個人、直接で御登録されておられるような方もいらっしゃるということで、町内におられる方の全容が十分にちょっとまだ把握できていないという状態でございます。地域に何名おられるのかという詳細の人数につきましては、確認ができておらない状態でございます。

○久代委員長 大西委員。

○大西委員 せっかく、特に公設消防等だと思うんですけども、公設消防であれば町が把握してですね、公職で試験があると思うんですけども、育成という意味で。それで、前、予算のとき聞いたのは、やっぱり各避難所ごとに1名ぐらいおられたらいいなというような発言もございましたんで、あえて聞いたわけですよ。ですから、もう一度、各分団なり地区によって防災士が例えば1人でもおれば安心もしますし、不足であれば、そこ重点的にやるということをしてはいかがでしょうか。

○久代委員長 高橋防災監。

○高橋防災監 委員おっしゃられますとおり、各地域に防災士がいる、いないでは、それなりな体制もかなり大きく変わってくるというふうに思っておりますので、各地域の防災士の人数を把握しながら、また地域内での町内の防災士のネットワークみたいなものを構築しながら、防災士の協力体制もつくってまいりたいというふうに、今後、考えていきたいと思えます。

○久代委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 すいません、除雪機ですけど、6月補正で10台分、9月補正で4台分ですか、あったわけですけど、これ14台分が予算にのっておりましたけど、これ全部その14台が最終的に申請があつて出たということによろしいでしょうか。

○久代委員長 高橋防災監。

○高橋防災監 集落除雪の対策支援事業の補助金でございます。実績におきましては、書いてございますとおり、14自治会から申請のほうをいただいております。途中、補正予算をいただきながらやってまいりましたが、結果、予算は金額、事業費の大、小もございまして、150万弱余り、予算残が余っておるということで、若干、当初見込んでおいた件数よりは少なかったというような状態でございます。

今年度につきましても、引き続き除雪の整備につきまして補助金のほう予算化させてもらっておりますので、各自治会のほうにも周知はさせてもらっておりますが、導入のほう今、御検討のところがありますので、町内整備のほう進めてまいりたいというふうに思っております。

○久代委員長 近藤委員。

○近藤委員 すいません、14台って書いてないわけですけど、出たのは最終的に14台の自治会のほうに配備されたということによろしいですか。

○久代委員長 高橋防災監。

○高橋防災監 14自治会、14台、昨年度、配備が終わっております。

○久代委員長 続きまして……（「もう1人おったぞ」と呼ぶ者あり）ごめんなさい。

荒木委員。

○荒木委員 予算のほうで震災に強いまちづくり促進事業というのが載っておりますが、この事業の成果というのはどうなったのか教えてください。

○久代委員長 高橋防災監。

○高橋防災監 当初予算のほうで震災に強いまちづくり事業ということで、主には耐震化等に関する助成、または耐震診断等に関する取組についての支援でございましたが、昨年度、実績としてはなかったということになっております。

○久代委員長 荒木委員。

○荒木委員 皆さん、あんまり知られないんじゃないかなというふうに思いますが、その点についてはどう思われますか。自分の住宅を、住んでるところの耐震を診断していただくのを助成するということですよ。多分、知らない方が多いんじゃないかと思うんですが、その辺はどうでしょうか。

○久代委員長 高橋防災監。

○高橋防災監 委員御指摘のとおり、この制度に関する周知につきましては若干不足しておるという状態でした。問合せ等も、数件かは問合せはいただいておりましたけれども、その後、なかなか事業的な着手等には至らず、制度の内容の要件あたりについても、ハードルが高いというわけではございませんが、なかなか進まないということもあり、結果的には事業の実施はなかったということで、今年度も事業的には予算計上させてもらっておりますので、この辺り実施者の方が出てこないか、もう一度、再度確認をしてまいりたいというふうに思っております。

○久代委員長 櫃田洋一委員。

○櫃田委員 衛星携帯電話使用料が12万4,000円あるんですが、これはどのように使用されておりましたでしょうか。

○久代委員長 高橋防災監。

○高橋防災監 役務費のほうで衛星携帯電話の使用料が実績として上げさせてもらっております。本町のほうにおきましても、電話通信等ができなかった場合を想定しての、衛星通信電話を導入という形でさせてもらっております。利用実績につきましては、通常、毎月の定期的な確認というようなところで使っておりますし、また、防災訓練等におきましても衛星通信電話の利用ということで、各拠点においての利活用が十分にできるかどうか確認しながら、衛星携帯電話の維持、管理をさせてもらってるところでございます。

○久代委員長 続きまして、41ページの単独災害緊急対策事業。（「なし」と呼ぶ者あり）よろしいですね。

最後の42ページ、公債費償還事務。（「なし」と呼ぶ者あり）よろしいですか。

では、ここまでの聞き取りで、総務課全体で何かあれば皆さんから意見を出していただ

きたいと思いますが、どうでしょうか。（「なし」と呼ぶ者あり）

それでは、本日の総務課の聞き取りについての決算審査をこれで終了したいと思います。課長はじめ職員の皆さん、お疲れさんでした。ありがとうございました。

本日は、総務課の聞き取りを行いました。各委員からの審査意見については、タブレットには16日の水曜、夕方5時まで議会事務局にメールで送付してくださいと、皆さんの意見の案をです、というふうにしてありますが、できるだけ早いうちに意見の案を出していただきたいと、事務局のほうも整理の都合上、一遍に16日の夕方にメールで出されるとなかなか処理上も大変な面もありますので、逐次、あしたは例えば住民課の、11日は住民課、午前中、午後は福祉保健課という予定ですけども、それぞれ逐次、審査意見を提出していただければというふうに考えてますので、よろしく願いいたします。

それでは、本日の決算審査特別委員会はこれにて終了というふうに考えます。大変お疲れさまでした。

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

委員長

副委員長